

## 重要

# ごみの減量と適正分別のお願い

国が公表した令和5年度における1人1日当たりのごみの排出量は、全国平均851gに対して、福島県は968gであり全国ワースト2位の結果となり、白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村の排出量合計936gも、全国平均を大きく上回っています。

また、リチウムイオン電池等を分別せずに排出することにより施設での火災がたびたび発生しています。

ごみの処理量が多いことや、分別方法を守らないことで、設備の故障が多くなり、修繕費用が増えております。

さらに、当地方のごみ処理施設は老朽化が進んでおり、施設を維持するためには多額の修繕費用が必要です。施設の運転経費や修繕費などのお金（ごみ処理経費）は、皆さんが納める税金で賄われていますので、これ以上、皆さんの負担が増えることのないよう、ごみの減量と適正分別にご協力をお願いします。

(単位：g)

| 全国  | 851 | 比較   |      |
|-----|-----|------|------|
| 福島県 | 968 | 全国   | 福島県  |
| 白河市 | 979 | +128 | +11  |
| 矢吹町 | 900 | +49  | ▲68  |
| 西郷村 | 925 | +74  | ▲43  |
| 泉崎村 | 876 | +25  | ▲92  |
| 中島村 | 682 | ▲169 | ▲286 |
| 計   | 936 | +85  | ▲32  |



### —令和5年度のごみ処理経費に対する1人および1家族当たりの年間負担額—

□西白河地方クリーンセンター（燃えるごみの焼却施設）の処理経費

6億9千万円 1人当たりの負担額 6,505円 例：4人家族の場合の負担額 26,020円

□西白河地方リサイクルプラザ（燃えない・資源ごみの資源化施設）の処理経費

3億0千万円 1人当たりの負担額 2,828円 例：4人家族の場合の負担額 11,312円

□その他（ごみの収集や最終処分場）の処理経費

4億7千万円 1人当たりの負担額 4,431円 例：4人家族の場合の負担額 17,724円

□ごみ処理経費の総額

14億6千万円 1人当たりの負担額 13,764円 例：4人家族の場合の負担額 55,056円

### —今後の施設を維持するための整備計画—

□西白河地方クリーンセンター【運転開始から30年が経過】令和8年度～令和11年度で大規模修繕の実施

□西白河地方リサイクルプラザ【運転開始から21年が経過】毎年の定期的な修繕と突発的な修繕の実施

□最終処分場（水処理施設）【運転開始から44年が経過】水処理施設延命化による大規模修繕の実施

燃えるごみの約35%が生ごみであり、生ごみの重さのうち約80～90%は水分といわれています。生ごみの水切りの徹底や、堆肥化を進めることでごみの減量が図れます。また、紙類も約38%を占めていますので、資源化及びペーパーレス化を進め、ごみ処理経費への負担を減らしましょう！

施設を利用する方へのお知らせ

## キャッシュレス決済を開始します。

令和7年10月1日から、西白河地方クリーンセンター、西白河地方リサイクルプラザを利用した際の「ごみ処理料金」のお支払いに、今までの現金に加え、下記キャッシュレス決済が利用できるようになります。

クレジットカード：VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、DISCOVER 計6種

電子マネー：iD、QUICPay、WAON、nanaco、楽天Edy、Suica 計6種

※ご利用上の注意事項につきましては、組合ホームページでご確認ください。



○施設のご利用には事前予約が必要です。

ごみ処理受付センター ☎0248-21-6234 電話のかけ間違いにご注意ください。

